

八幡浜市水産物地方卸売市場事業経営戦略

令和8年3月

八幡浜市産業建設部水産港湾課

目 次

1. 事業概要	1
2. 将来の事業環境	3
3. 経営の基本方針	5
4. 投資・財政計画（収支計画）	5
5. 公営企業として実施する必要性など	7
表：投資・財政計画（収支計画）	8

八幡浜市水産物地方卸売市場事業経営戦略(改定版)

団 体 名	:	愛媛県 八幡浜市
事 業 名	:	市場事業(法非適用)
改 定 日	:	令和 8 年 3 月
計 画 期 間	:	令和 8 年度 ~ 令和 17 年度

※複数の市場を有する事業にあつては、市場ごとの状況が分かるよう記載すること。

1. 事業概要

(1) 事業形態

法適(全部適用・一部適用) 非 適 の 区 分	法非適用	事 業 開 始 年 月 日	昭和55年4月1日 (特別会計:昭和50年度~)
職 員 数	0 人	市 場 種 別 区 分	地方卸売市場
前 回 の 移 転 又 は 再 整 備 年 度	平成25年	次 回 再 整 備 予 定 年 度	未定
広 域 化 実 施 状 況	昭和55年4月1日「八幡浜市水産物地方卸売市場」として、八幡浜市が開設者となる。 【八幡浜地方卸売市場(日本西海漁協)、八漁協地方卸売市場(八幡浜市漁協)、太陽地方卸売市場(太陽魚市場(株))、玉岡水産地方卸売市場(玉岡水産(株))の4市場が統合】		
民 間 活 用 の 状 況	ア 民間委託	施設管理、清掃、機器保守点検等を民間委託しています。	
	イ 指定管理者制度	該当なし	
	ウ PPP・PFI	該当なし	

(2) 使用料形態

※取扱い種別、施設ごとの状況が分かるよう記載すること。

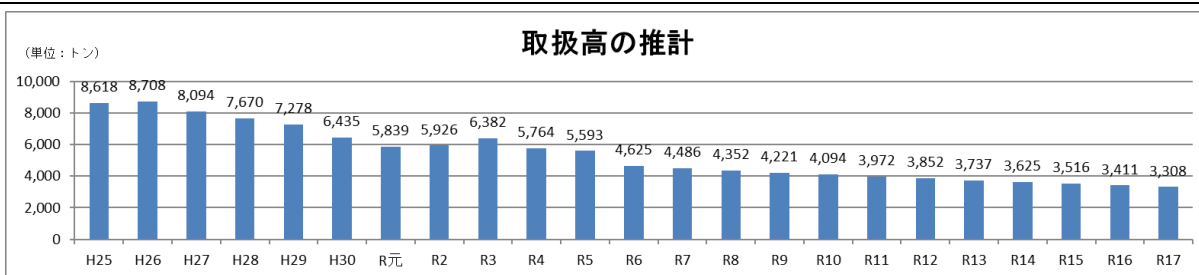
売 上 高 割 使 用 料 の 概 要 ・ 考 え 方	市場の維持管理に要する経費は、使用者の負担とすることを原則としています。 八幡浜市水産物地方卸売市場条例に基づき、卸売市場の使用料(年額)は、前年度市場取扱金額の1000分の2の額としています。	
施 設 使 用 料 の 概 要 ・ 考 え 方	市場の維持管理に要する経費は、使用者の負担とすることを原則としています。 八幡浜市水産物地方卸売市場条例に基づき、駐車場、貯氷施設、連絡事務所、倉庫等については、それぞれの単価に基づいて算定された使用料を徴収しています。 電気料金、水道料金については、使用割合に応じて使用者から徴収しています。	
使 用 料 改 定 年 月 日 (消費税のみの改定は含まない)	平成 25 年 4 月 7 日 (高度衛生管理型荷捌所完成に 伴 う 変 更)	

(3) 現在の経営状況

	年度	野菜	果実	水産物	肉類・鳥類・卵類	その他	合計	
年間取扱高 (t) ※過去3年度分を記載	R4			5,764			5,764	
	R5			5,593			5,593	
	R6			4,625			4,625	
年間税込 売上高 (百万円) ※過去3年度分を記載	年度	野菜	果実	水産物	肉類・鳥類・卵類	その他	合計	
	R4			3,208			3,208	
	R5			3,289			3,289	
	R6			3,112			3,112	
経常収支比率 (又は収益的収支比率) ※過去3年度分を記載	R4	100.0%		R5	100.0%		R6	100.0%
経費回収率 ※過去3年度分を記載	R4	46.9%		R5	42.9%		R6	36.8%
他会計補助金比率 ※過去3年度分を記載	R4	53.1%		R5	57.1%		R6	54.3%
有形固定資産原価償却率 ※過去3年度分を記載	R4	26.1%		R5	29.0%		R6	31.9%
企業債残高対料金収入比率 ※過去3年度分を記載	R4	-		R5	-		R6	-
<p>「経常収支比率」は、経常費用が経常収益でどの程度まで賄われているかを示す数値で、100%以上が望ましいとされています。本市市場では経常費用に対して経常収益で賄いきれていない分を一般会計からの繰入金で賄っているため、100%となっています。</p> <p>「経費回収率」は、経営状況の健全性を示す数値で、100%が良いとされています。本市市場では30%～50%の数値で推移しています。</p> <p>「他会計補助金比率」は、他会計繰入金への依存度を示す数値で、低い方が良いとされています。本市市場は50%～60%の数値で推移しています。</p> <p>「有形固定資産減価償却率」は、資産の老朽化の程度を示すもので、高いほど老朽化が進んでいるとされています。本市市場は平成25年に整備された施設・設備であるため、低い数値となっています。</p> <p>「企業債残高対料金収入比率」は、料金収入に対する企業債残高の割合を示す数値で、低いほど良いとされています。本市市場は地方債(企業債)残高が0円となっています。</p> <p>※高度衛生管理型荷捌所建設には、漁港整備事業として補助金と起債を活用し、一般会計から支出しています。</p>								

2. 将来の事業環境

(1) 取扱高(t)の見通し



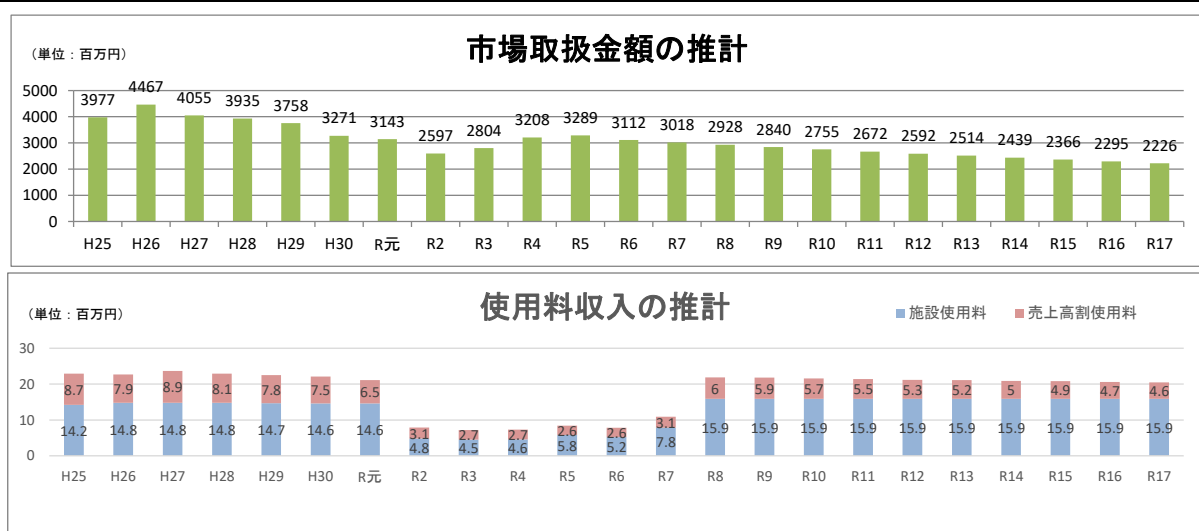
水産業を取り巻く環境として、魚価の低迷、燃油や飼料の高騰、漁業経営環境の悪化からくる漁業従事者数の減少、漁場における水産資源の減少等があり、取扱高は減少傾向となっています。

取扱高(漁獲量)の推計については、直近10年間(平成27年度～令和6年度)全体の実績と主要となる漁業種(底引網漁業・巻網漁業)の推移を勘案して推計したところ、令和7年度の4,486トンに対し10年後の令和17年度は3,308トン(約73.7%)に減少する見込みとなります。

水産資源については、その推計を立てることが難しいものの、漁業従事者の高齢化が進んでいることから、今後も取扱高は減少することが予想されます。

なお、本市市場は生産市場であり、取り扱いの約8割を関東・関西の消費市場へ送っているため、取扱全体に対する八幡浜市の消費比率は少なく、推計では八幡浜市の人口推移は考慮していません。

(2) 使用料収入の見通し



本市市場の使用料収入は、「売上高割使用料」及び「施設使用料」で構成されています。

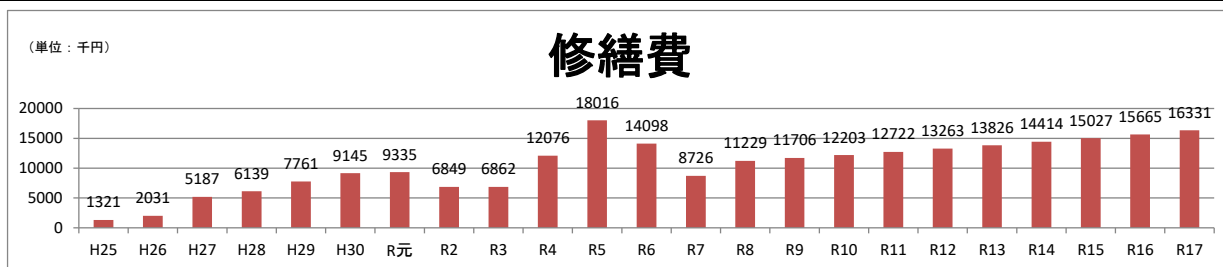
売上高割使用料は、前年度市場取扱金額に1000分の2を乗じる方法で算定します。

市場取扱金額の推計については、直近10年間(平成27年度～令和6年度)の対前年度比の平均値を用いて推計したところ、令和17年度は2,226百万円となることから、売上高割使用料は、令和8年度6,036千円に対し令和17年度は4,590千円(約76.0%)に減少する見込みとなります。

施設使用料は、駐車場、貯氷庫、連絡事務所、冷暖房設備、倉庫等、施設ごとの単価に基づいて算定することから、概ね横ばいの状況となっています。

※新型コロナウイルス感染症対策・物価高騰対策のため令和2年度～令和7年度は施設使用料を減免

(3) 施設の見通し



本市市場の取扱高は減少傾向にあります。水産業及び水産関連事業は八幡浜市の主要産業の一部であるため、本市市場は引き続き重要な役割を果たしています。

平成25年に整備された施設のため、更新は直近の課題とはなっていませんが、高度衛生管理型荷捌所として、外気の影響を極力遮断し、細菌等の侵入を防ぐ閉鎖型となっているため、室内に塩気を帯びた空気が充満しやすくなり、設備等に塩害による故障が多発しています。

令和6年度に市場内の施設の長寿命化を目的とした機能保全計画を策定し、令和7年度から計画的に修繕や改修工事を行うことで、施設の安定可動に繋げ延命化に努めます。

(4) 組織の見通し

損益勘定職員及び資本勘定職員は配置されておらず、現時点で配置される予定もありません。

※収益的支出から給与費を支出している経営部門の職員を損益勘定職員、資本的支出から給与費を支出している建設部門の職員を資本勘定職員という。

3. 経営の基本方針

持続可能な競争力ある地域水産業システムの創成 ～八幡浜の地域特性をもとにした「儲かる産地づくり」を目指して～

■ 仕組みを創る施策

○水産業における生産から流通、加工、販売までの各段階において、競争力を高めるための基盤とシステムを構築しPR活動等を通じて販売力強化と消費拡大を図ります。

■ 海を創る施策

○県や研究機関等と連携により水産資源の現状や動向を把握し、関係機関との協働を通じて藻場造成や海洋環境の改善・保全活動を行い水産資源の維持と回復に向けた取り組みを進めます。

■ 人を創る施策

○漁業の担い手の確保と生産者への支援、流通事業者の支援と消費地への販売力維持を図ります。食育の観点から魚食普及活動等を通じて、水産業全体を支える人材を育成し、確保することを目指します。

4. 投資・財政計画(収支計画)

(1) 投資・財政計画(収支計画)：別紙のとおり

(2) 投資・財政計画(収支計画)の策定に当たっての説明

① 収支計画のうち投資についての説明

目 標	・既存施設の有効活用
-----	------------

平成25年に整備された施設・設備であるため、その有効活用を図るべく、適切な維持管理を行います。

また、令和8年度、市場内の照明LED化事業を実施し、電力コスト・CO2排出量の削減を図ります。

② 収支計画のうち財源についての説明

目 標	・取扱高・取扱金額の維持・増加 ・繰出基準に基づく繰入金の確保
-----	------------------------------------

主な財源は、使用料収入、光熱水費等の使用者負担金及び一般会計からの繰入金となっています。

使用料収入のうち、駐車場・連絡事務所・倉庫等の施設使用料は、定額制のため、ほぼ変動はありません。

卸売市場使用料(売上高割使用料)については、前年度市場取扱金額を基に算定するため、取扱高・取扱金額の維持・増加に努めます。

一般会計からの繰入金については、支出に対する収入の不足分を補う形で繰入を行なっています。

今後見込まれる維持管理費用の増加に加え、照明LED化事業や機能保全計画に基づく施設・設備の長寿命化工事を控えており、繰入金の増加が見込まれています。このため、市場運営に係る経費を抑制し効率的な運営を行うとともに、機能保全計画に基づいた修繕・改修工事による支出の平準化、及び抑制に努めます。

③ 収支計画のうち投資以外の経費についての説明

投資以外の経費として主なものは、光熱水費、修繕費、委託料となっています。

光熱水費については、使用者負担の原則により、使用割合に応じて、その使用料金を使用者から徴収しています。

修繕費については、床や資材の洗浄を殺菌海水で行なっていること、また閉鎖型の施設のため、夜間は建物内に塩気を帯びた空気が充満してしまうことなどから、塩気による腐食の影響とみられる故障が増加しています。また、使用者の不注意による事故が起こらないよう適切な取扱いの啓発に努めます。

委託料については、市場施設の管理及び清掃、清浄海水導入施設保守点検、大型活魚水槽循環システム保守点検等の魚市場を運営していくうえで必要な業務を委託していますが、定期的に委託業務の内容について協議・見直しを行うことにより、経費の削減に努めます。

(3) 投資・財政計画(収支計画)に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要

※投資・財政計画(収支計画)に反映することができなかった検討中の取組や今後検討予定の取組について、その内容等を記載すること。

また、(1)において、純損益(法適用)又は実質収支(法非適用)が計画期間の最終年度で黒字とならず、赤字が発生している場合には、赤字の解消に向けた取組の方向性、検討体制・スケジュールや必要に応じて経費回収率等の指標に係る目標値を記載すること。

① 今後の投資についての考え方・検討状況

民間活用	現時点では、指定管理者制度やPFIなどの民間活用の導入についての検討は行っていません。
投資の平準化	法令の改正が行われた際に義務付けられる新たな施設整備、又は安全な取引の維持のために必要となる施設整備については、早期に対応します。
広域化	現時点では、広域化の検討は行っていません。
その他の取組	

② 今後の財源についての考え方・検討状況

使用料	卸売市場使用料を現状並みに維持するため、取扱高・取扱金額の維持・増加に努めます。
企業債	「市場の将来像」を見据えた中、財政担当課と連携しながら効率的な施設改修の検討を行います。
繰入金	一般会計からの繰入金は、その繰出基準内に収まるよう、経費の削減に努めます。
資産の有効活用等による収入増加の取組	施設・設備の修繕を適切に行いながら、資産の有効活用に努めます。
その他の取組	

③ 投資以外の経費についての考え方・検討状況

委託料	施設管理・清掃業務等の施設の維持管理に関する委託は、適宜、内容を精査し、経費の抑制に努めます。
管理運営費	施設の修繕に要する修繕費は、安全性や緊急度を踏まえ、必要最小限の範囲で実施し、備品購入費や通信運搬費など、その他の管理運営費用についても、引き続き適切な支出に努めます。
職員給与費	
その他の取組	

5. 公営企業として実施する必要性など

事業の意義、提供するサービス自体の必要性	本市基幹産業である水産業を支えている魚市場は、県内をはじめ、全国へ水産物を安定的に供給する産地市場として重要な役割を果たしており、安全安心な水産物の供給に資している重要な役割を果たすため、今後も、その機能を維持する必要があります。
公営企業として実施する必要性	水産物の安定供給や、適正な価格を形成する役割を担うなど、公的な機能を有する産地市場であり、今後も公営企業として市場業務を実施していく必要があります。

6. 経営戦略の事後検証、改定等に関する事項

経営戦略の事後検証、改定等に関する事項	毎年度、進捗管理(モニタリング)し、おおむね5年毎に改定を行うこととします。 なお、使用料の改定等が行われた場合は、その都度、見直しを行います。 また、経営戦略の改定を行なった際は、議会に報告するとともにホームページ等で公表し、速やかに住民の皆様へお知らせします。
---------------------	--

投資・財政計画 (収支計画)

(単位:千円, %)

区 分		年 度	前々年度	前年度	本年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度	R12年度	R13年度	R14年度	R15年度	R16年度	R17年度
		(決算)	(決算)	(決算見込)											
収 益 的 収 入	1	総 収 益 (A)	75,064	84,964	73,651	80,206	79,861	80,509	86,305	86,846	87,410	87,715	88,328	88,967	89,632
	(1)	営 業 収 益 (B)	32,189	31,298	36,348	48,854	47,797	47,614	47,436	47,264	47,098	46,936	46,780	46,628	46,482
		ア 料 金 収 入	8,578	7,935	10,988	21,974	21,784	21,601	21,423	21,251	21,085	20,923	20,767	20,615	20,469
		イ 受 託 工 事 収 益 (C)													
		ウ そ の 他	23,611	23,363	25,360	26,880	26,013	26,013	26,013	26,013	26,013	26,013	26,013	26,013	26,013
	(2)	営 業 外 収 益	42,875	53,666	37,303	31,352	32,064	32,895	38,869	39,582	40,312	40,779	41,548	42,339	43,150
		ア 他 会 計 繰 入 金	42,875	46,166	36,907	30,956	31,668	32,499	38,473	39,186	39,916	40,383	41,152	41,943	42,754
		イ そ の 他		7,500	396	396	396	396	396	396	396	396	396	396	396
	2	総 費 用 (D)	75,064	84,964	73,651	102,806	79,861	80,509	83,654	84,147	84,662	84,918	85,480	86,067	86,680
	(1)	営 業 費 用	75,064	84,964	73,651	102,806	79,529	80,102	83,259	83,800	84,364	84,669	85,282	85,921	86,586
		ア 職 員 給 与 費													
		うち 退 職 手 当													
		イ そ の 他	75,064	84,964	73,651	102,806	79,529	80,102	83,259	83,800	84,364	84,669	85,282	85,921	86,586
	(2)	営 業 外 費 用					332	407	395	347	298	249	198	146	94
	ア 支 払 利 息					332	407	395	347	298	249	198	146	94	
	うち 一 時 借 入 金 利 息														
	うち 資 本 費 平 準 化 債 分														
	イ そ の 他														
3	収 支 差 引 (A)-(D) (E)					△ 22,600		2,651	2,699	2,748	2,797	2,848	2,900	2,952	
資 本 的 収 入	1	資 本 的 収 入 (F)				22,600									
	(1)	地 方 債				22,600									
		うち 資 本 費 平 準 化 債													
	(2)	他 会 計 補 助 金													
	(3)	他 会 計 借 入 金													
	(4)	固 定 資 産 売 却 代 金													
	(5)	国 (都 道 府 県) 補 助 金													
	(6)	工 事 負 担 金													
	(7)	そ の 他													
	2	資 本 的 支 出 (G)						2,651	2,699	2,748	2,797	2,848	2,900	2,952	
	(1)	建 設 改 良 費													
		うち 職 員 給 与 費													
	(2)	地 方 債 償 還 金 (H)						2,651	2,699	2,748	2,797	2,848	2,900	2,952	
		うち 資 本 費 平 準 化 債 償 還 金													
(3)	他 会 計 長 期 借 入 金 返 還 金														
(4)	他 会 計 へ の 繰 出 金														
(5)	そ の 他														
3	収 支 差 引 (F)-(G) (I)					22,600		△ 2,651	△ 2,699	△ 2,748	△ 2,797	△ 2,848	△ 2,900	△ 2,952	

投資・財政計画 (収支計画)

(単位:千円, %)

年 度	前々年度 (決算)	前年度 (決算)	本年度 (決算 見込)	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度	R12年度	R13年度	R14年度	R15年度	R16年度	R17年度
区 分													
収 支 再 差 引 (E)+(I) (J)													
積 立 金 (K)													
前年度からの繰越金 (L)													
前年度繰上充用金 (M)													
形 式 収 支 (J)-(K)+(L)-(M) (N)													
翌年度へ繰り越すべき財源 (O)													
実 質 収 支 黒 字 (P)													
(N)-(O) 赤 字 (Q)													
赤 字 比 率 ($\frac{(Q)}{(B)-(C)} \times 100$)													
収益的収支比率 ($\frac{(A)}{(D)+(H)} \times 100$)	100	100	100	78	100	100	100	100	100	100	100	100	100
地方財政法施行令第16条第1項により算定した 資金不足額 (R)													
営業収益－受託工事収益 (B)-(C) (S)	32,189	31,298	36,348	48,854	47,797	47,614	47,436	47,264	47,098	46,936	46,780	46,628	46,482
地方財政法による 資金不足の比率 ((R)/(S)×100)													
健全化法施行令第16条により算定した 資金不足額 (T)													
健全化法施行規則第6条に規定する 解消可能資金不足額 (U)													
健全化法施行令第17条により算定した 事業の規模 (V)													
健全化法第22条により算定した 資金不足比率 ((T)/(V)×100)													
他会計借入金残高 (W)													
地 方 債 残 高 (X)				22,600	22,600	22,600	19,949	17,250	14,502	11,705	8,857	5,957	3,005

○他会計繰入金

(単位:千円)

年 度	前々年度 (決算)	前年度 (決算)	本年度 (決算 見込)	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度	R12年度	R13年度	R14年度	R15年度	R16年度	R17年度
区 分													
収益的収支分	42,875	46,166	36,907	30,956	31,668	32,499	38,473	39,186	39,916	40,383	41,152	41,943	42,754
うち基準内繰入金	22,519	25,489	22,095	24,062	23,958	24,153	25,892	26,054	26,223	26,315	26,498	26,690	26,890
うち基準外繰入金	20,356	20,677	14,812	6,894	7,710	8,346	12,582	13,132	13,693	14,069	14,654	15,253	15,864
資本的収支分													
うち基準内繰入金													
うち基準外繰入金													
合 計	42,875	46,166	36,907	30,956	31,668	32,499	38,473	39,186	39,916	40,383	41,152	41,943	42,754